

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
 ※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	3/7(木)、4/8(月) 13:00~16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1893
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 3月5日(火)から		
	3/18(月)、27(水) いずれも13:20~15:50	ふれあいセンター 2階多目的室2	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	3/18(月) 13:20~15:50	ふれあいセンター 2階ミーティングルーム	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月~金曜日 9:30~16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室「ひだまり」 ☎992-2000
		役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
就学相談 (要予約)	令和6年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月~金曜日 9:00~17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月~木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	役場本庁舎1階 消費生活センター	消費生活センター ☎984-7208
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も 受付	男性からのDV、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	3/4(月)、6(水)、9(土)、 13(水)、18(月)、23(土)、 27(水)、30(土) いずれも13:00~16:00	役場内相談室 保育が必要な場合 は予約時にご相談 ください	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825(相談日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30~17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	3/21(木) 10:00~15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	3/6(水) 9:00~12:00	役場内相談室	アスポーツ相談支援センター 埼玉東部 ☎048-720-8475
地域包括支援 センター 出張相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	3/27(水) 13:00~15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日10:00~17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00~12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
3/3(日)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
10(日)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内】
17(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
20(水)	津田医院 993-3111【内】
24(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】
31(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳・外・内】

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00~21:00

事前に電話で患者さんの状態を伝えて
から受診してください。

日程	問合せ
3/1(金)	宮里こどもクリニック 991-5010
7(木)	津田医院 993-3111
15(金)	宮里こどもクリニック 991-5010
21(木)	津田医院 993-3111
27(水)	埼玉筑波病院 992-3151

※上記以外の日程での診療は、吉川市
内の医療機関で実施しています。

広告

お葬式の悩みや不安はございませんか？

『事前相談』で悔いのないお葬式を。

株式会社 彩心式典

お問い合わせは 24時間受付 ☎0120-79-7676

埼玉県越谷市大成町 2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

広報まつぶし・松伏町ホームページ 広告募集！

広告を掲載していただける企業などを募集しています。

広報紙	
規格	1号広告(縦45mm×横90mm) 2号広告(縦45mm×横180mm)
広告掲載料	1号広告 8,000円/月 2号広告 16,000円/月

ホームページ	
規格	縦55ピクセル×横200ピクセル GIF、JPEG形式
広告掲載料	10,000円/月

松伏町役場 総務課総務秘書広報担当 ☎991-1898